



職場内で掲示・回覧をお願いします。

全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

協会けんぽ SAKA



生活習慣病予防健診等の自己負担が 軽減され、受診しやすくなりました

事業所
ご担当者様
必見!!

生活習慣病予防健診等の自己負担が令和5年4月から軽減されます!

事業主には、労働安全衛生法で従業員に対して定期健康診断の実施が義務づけられています。
この機会に、生活習慣病予防健診を利用して健診費用を節約しませんか?

一般健診

対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

最高
軽減前

7,169円



最高
軽減後

5,282円



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査
胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、
高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

協会けんぽの生活習慣病予防健診は定期健康診断として扱えます。

従業員1人あたり最高5,282円の負担で受診できるので、

7,000円※の定期健康診断を受診するよりも**1,700円**ほどお安く受診できます。

※健診機関によって様々ですが、従業員1人あたり7,000円~10,000円程度の定期健康診断費用がかかります。

3月下旬に
事業所にご案内を
お届けして
おります!



QRコードを読み込んでください!

協会けんぽの
保健事業について
詳しくはこちらから



お申込みは
健診機関に予約
するだけ!

健診機関は大阪府内で226か所

大阪府外の全国の協会けんぽ契約健診機関でも
受診可能です。会社へ検診車を派遣できる
健診機関もあります!



<健診機関一覧>

協会けんぽ 大阪支部 生活習慣病予防健診実施機関一覧 検索

※協会けんぽへの申し込みは必要ありません。



令和5年度の保険料率(大阪支部) についてのお知らせ

令和5年2月分(3月納付分)まで

10.22%

健康保険料率

令和5年3月分(4月納付分)から

10.29%

1.64%

介護保険料率

1.82%

40歳～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率を合わせた率となります。
任意継続被保険者の方は令和5年4月分(4月納付分)からの変更となります。

健康保険料が安くなるかもしれない!? / インセンティブ(報奨金)制度について

解説
します!

インセンティブ制度とは?



協会けんぽの47都道府県支部の取り組みについて「5つの評価指標」をベースに総合順位を決め、上位支部の健康保険料率が引き下げられる制度です。

詳しくはホームページをご覧ください。 [協会けんぽ インセンティブ制度](#) [検索](#)

5つの評価指標と順位・皆様に取り組んでいただきたいこと

44位

特定健診等の
実施率



・協会けんぽの健診を受診する
・上記以外を受診している場合は、定期健診データを
提供する

44位

特定保健指導の
実施率



健診結果で「生活改善が必要」とされた場合、協会けんぽの特定保健指導を利用する

8位

特定保健指導
対象者の減少率



特定保健指導を最後まで継続し、健康的な食生活や適度な運動、禁煙などに取り組む

37位

要治療者の
医療機関受診率



健診結果で「要治療者」の判定を受けた方は医療機関を受診する

40位

ジェネリック
医薬品の使用
割合



医療機関や薬局でお薬を処方する際は、積極的にジェネリック医薬品を選択する

ピンク枠の項目は、大阪支部の評価が特に低い項目です。
積極的に取り組んでいただくよう、ご協力をお願いします。

令和3年度の大阪支部の総合順位は**39位**と非常に厳しい結果となりました。

加入者お一人おひとりの行動の積み重ねが、皆様の健康の維持と医療費の伸びを抑えることに結び付きます。



お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 [検索](#)



全国健康保険協会 大阪支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話

06-7711-4300 (自動音声案内)

受付時間

8:30～17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)